

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 2 年（2020 年）11 月 5 日

札幌市長 秋元 克広

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課推進係  
（電話 011-211-2376 担当：三浦）

2 入札に付する事項

(1) 借受件名及び数量

ファイルサーバー 一式

(2) 借受件名の特質等

入札説明書による

(3) 借受期間及び納入期日

ア 借入期間 令和 3 年 2 月 1 日～令和 8 年 1 月 31 日

本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の減額又は削除があった場合には、契約を解除することがある。

イ 納入期日 令和 3 年 1 月 29 日

(4) 借受場所

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30～32 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「物品賃貸業」に登録されているものであること。
- (3) 会社更生法による更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申し立てがなされている者（手続き開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 仕様書に示す適合品以外の同等品で入札する場合に、物品請求課で確認した同等・規格確認

書を提出できる者であること。

- (7) 物品請求課の必要に応じて、メーカーが発行する出荷引受書又は品質保証書を提出できる者であること。
- (8) 告示日を起点とした過去2年間において、本市その他の官公庁と同種(ファイルサーバーの複数年借受)契約の履行実績が複数回あること。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問合せ先  
上記1に同じ。
- (2) 入札書の受領期限および場所  
令和元年11月18日(水)10時00分(必着とする)  
札幌市経済観光局観光・MICE推進課(札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所15階)
- (3) 開札の日時及び場所  
入札受領期限終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。
- (4) 入札書の提出方法  
入札書は、上記1に掲げる場所に郵送又は持参により提出すること。

#### 5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要  
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定の日の翌日から起算して5日後(5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日)までに、納付しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要綱の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

#### (3) 入札に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、上記3に掲げる競争入札資格を有することを証明する書類を、令和2年11月25日(木)17時15分までに提出しなければならない。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札参加者は、本入札説明書、仕様書、契約書案等について、疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができるが、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し出ることとはできない。

#### (4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

#### (5) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

#### (6) 契約書作成の要否 要

#### (7) 詳細は入札説明書による。